

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年10月15日(2009.10.15)

【公表番号】特表2009-509218(P2009-509218A)

【公表日】平成21年3月5日(2009.3.5)

【年通号数】公開・登録公報2009-009

【出願番号】特願2008-528577(P2008-528577)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

H 04 N 7/30 (2006.01)

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 5/92 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 220 A

H 04 N 7/133 Z

H 04 N 5/76 B

H 04 N 5/92 H

G 06 F 17/30 170 D

【手続補正書】

【提出日】平成21年8月27日(2009.8.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

多数の連続したデジタル化されたデータを問い合わせまたは検索する方法であって、

(a) ピラミッド分解を利用してデータを分解するステップと、

(b) 選別処理を実施してデータ属性の情報を分離するステップと、

(c) 前記属性の各々にマスクを生成して、前記データ中のどこに前記属性が位置しているかを表現するステップと、

(d) 一又はそれ以上のマスク形式の要約データを生成するステップと、

(e) 前記データおよび前記要約データをインデックスとともに格納するステップと、

(f) 問い合わせあるいは検索基準を設定するステップと、

(g) 要約データを取り出すステップと、

(h) 前記問い合わせあるいは検索基準を前記取り出された要約データに適用するステップとを利用することを特徴とする方法。

【請求項2】

請求項1に記載の方法において、前記インデックスが、対応するメインデータを取り出すのに利用されることを特徴とする方法。

【請求項3】

請求項1に記載の方法において、前記分解が、ウェーブレットを利用して実施されことを特徴とする方法。

【請求項4】

請求項2に記載の方法において、前記分解が、適応ウェーブレット階層を利用して実施されることを特徴とする方法。

【請求項5】

請求項 1 に記載の方法において、前記選別処理が、ノイズ属性を抽出するのに利用されることを特徴とする方法。

【請求項 6】

請求項 1 に記載の方法において、前記選別処理が、静止した背景の情報を抽出するのに利用されることを特徴とする方法。

【請求項 7】

請求項 1 に記載の方法において、前記選別処理が、静的な背景の情報を抽出するのに利用されることを特徴とする方法。

【請求項 8】

請求項 1 に記載の方法において、前記選別処理が、動的な動作の情報を抽出するのに利用されることを特徴とする方法。

【請求項 9】

請求項 1 に記載の方法において、前記選別処理が、オブジェクトの情報を抽出するのに利用されることを特徴とする方法。